

番号	資料番号	項目	意見	意見に対する考え方
1	資料1 令和元年度の事業実績(速報値)	被害防除対策	平成31年の計画の中で、表Ⅲ-3-1、表Ⅲ-3-2に、主な取り組みとしてあげられているものについて、どのように実行されたか(あるいは問題点ないし成果)が資料1の中に記されていないものがあります。計画の中で、主な、と記した以上、その顛末を資料1の中に、何らかの形で記していただきたいと思います。	加筆修正します。
2	資料3 令和2年度実施計画(案)	令和2年度の事業実施計画	第4次管理計画も3年が終わり、残すところ2年となりました。第4次の計画を計画通り実行するためにも、これまでの3年を振り返って、残りの2年は特に何に注意すべきか、そのうえで令和2年度は何を重視するか、について何らかの記述が望まれると思います。	保護管理区域について、計画開始当初に多数あった超高密度地は減少しており、保護管理区域の自然植生回復エリア(高標高域)は概ね密度低下傾向となっておりますが、生息環境管理エリア、被害防除対策エリアは、密度低下傾向の場所も増加傾向の場所もあります。また、密度低下による植被率増加は、不嗜好性(採食耐性)植物の増加によるものとなっています。これらのことから、エリア全体で植被が回復するレベルまで生息密度を落とすよう、より効果的効率的な捕獲手法を検討しながら、早期の低密度化を目指して進めてまいります。定着防止区域について、農業被害が継続し、市町村による管理捕獲数も増加傾向であることから、分布の拡大と定着が懸念されており、引き続き、被害防除の徹底、捕獲の継続・強化を図っていきます。
3	資料3 令和2年度実施計画(案)	地域ぐるみの対策	資料1 表Ⅰ-3-3には取り組み内容が記されています。この内容を踏まえたうえで、令和2年度の課題として考えられることを記していただきたいと思います。	重点取組地区は、初年度に「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援を行い、次年度以降については、地域での自主的な取組が継続されるよう、他地域での対策実施例なども踏まえながら、情報提供等によるフォローアップを行ってまいります。令和2年度は、シカを対象鳥獣とした地区の追加選定の予定はありませんが、多くの取り組みは、シカの被害防除対策にも資する取組であり、引き続き支援を行ってまいります。
4	資料3 令和2年度実施計画(案)	管理捕獲(ア)実施する主な取り組み	D「より低密度化した状態でのシカ捕獲手法の検討」の表題をこれまでの中低密度化から低密度化に変更した理由は何ですか。また、その内容の記述が令和2年度の計画では、これまでの年度のものよりも簡略化されていることには納得できません。この課題は極めて必要な課題であり、詳しく記していただきたいと思います。	中低密度化は「中密度」の概念があいまいで、言葉としてなじみがないので、低密度化としました。昨年度までの記述はワイルドライフレンジャーによる捕獲についての記載となっていました。低密度化した状態での捕獲は、巻狩り実施地においても、検討が必要であり、従前の方法を見直し、試行しながら進めることとしています。現時点では、捕獲地において、定期的に捕獲に有用な情報収集をし、適時、適地での捕獲の実施等を検討する予定です。

番号	資料番号	項目	意見	意見に対する考え方
5	資料3令和2年度実施計画(案)		令和元年度の実施状況および令和2年度の事業実施計画については問題ありません	
6	資料3令和2年度実施計画(案)		今後10年を見定めたワイルドライフレンジャーの戦略的活用を検討してください。 (個人的意見として、ワイルドライフレンジャーはレンジャー(range manager)として機能するよう、シカ捕獲に限定しない、生態系管理の関する業務にも関与できるようにしてはどうでしょうか)	御意見参考に、引き続きレンジャー体制の在り方を含め、持続的なシカ管理体制について検討してまいります。
7	資料3令和2年度実施計画(案)		箱根地域ニホンジカ対策ワーキングチームでは、特に、県境で両県の対応を分割するような安易な調整をしないよう、単一チーム(または両県の合同チーム)が統一した意志の下に活動できるよう協議してください(捕獲に関して、なわばりを敷くようなことはしないでください)	御意見、参考にさせていただきます。県境を挟んだ地域で単一チームとして獲りこぼしなく捕獲できるあり方について、今後も静岡県と検討してまいります。
8	資料3令和2年度実施計画(案)	II 令和2年度の事業実施計画 I 個体数調整 (2) 個体数調整の計画 イ各市町村ごとの個体数調整の計画表Ⅱ-1-2 保護管理区域における個体数調整の計画(P7)	山北町の項:管理捕獲:自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり(実施主体:県)の欄において、R2計画の数字は75になっています。(参考)R1計画では105で、管理捕獲の計画数を下げているのはなぜですか?山北町のこの地域は、管理ユニット丹沢湖BやCに該当します。資料2-1~2-4区画法による生息状況調査結果(速報)ほかから分かるように生息密度が非常に高い地域です。ですから、生息密度を低くするために、逆に捕獲数を上げなければいけないはずです。資料1令和元年度の事業実施状況(速報値)では、民間事業者等委託の市町村別の数値はないので、山北町の捕獲数は不明ですが、全体としてR1計画230のところ135(1月末時点)で比率は59%と低めです。もし仮に、山北町でのR1計画数105に対して捕獲が見込めないから、R2の計画数を下げて対応しようとするなら、それは誤りです。別の方法を探り、捕獲数を上げるべきです。例えば、別の民間事業者等に委託する、ワイルドライフレンジャーを投入する、あるいは餌植物となっている牧草地周辺を柵で囲い繁殖率を抑制するなど。いずれにしても、この地域の生息密度を下げるための実施計画を立てるべきです。	昨年秋の台風の影響により、山北町内の林道が被災し、捕獲地までのアクセスに影響が出ている管理ユニットが複数存在しますが、林道復旧次第、捕獲を実施する予定です。 また、猟区や市町村の捕獲が実施されているエリアについては、長期的な視点にたつて、県と他の主体による捕獲を合わせて個体数調整を考える必要があると考えています。大野山牧場周辺については、山北町による捕獲が継続的に実施されていることもあり、有効な対策について関係者(町、土地所有者、捕獲従事者等)との調整を図ってまいります。 なお、県実施の捕獲計画数については、過年度の捕獲実績(捕獲効率)、生息密度調査結果、捕獲実施体制を踏まえ、優先実施すべきユニットを勘案して設定しており、より効果的効率的な捕獲手法を検討しながら、早期の低密度化を目指して進めてまいります。

番号	資料番号	項目	意見	意見に対する考え方
9	資料3令和2年度実施計画(案)	Ⅱ 令和2年度の事業実施計画 4モニタリング (2) 生息環境調査表Ⅱ-4-1モニタリング項目(P18)	表の項目: 生息環境調査: 植生定点調査の内容の欄で、「広葉樹林において、シカ捕獲による植生回復の効果を検証」(丹沢の広葉樹林柵内外【夏季】)について、令和2年度は実施(計画)しないのはなぜですか?(削除されて記載がありません) 平成29年度から平成31年度(令和元年度)まで実施されています(各年度の実実施計画に記載されています)。本文中には「シカ植生定点調査」(広葉樹林)は71地点、調査は5年間隔で実施、と記載されているので調査の間隔かもしれないかもしれませんが…。神奈川県のカ管理計画の重要ポイントは、シカ個体数の低密度化による植生回復です。ですから、本調査は最重要のモニタリング項目なので、確認をお願いします。	植生定点調査について、従前どおりの計画で進めてまいります。これまでの表の記載は、調査の場所でわけていましたが、「自然林」も「広葉樹林」も調査地点の林相としては同じであり、調査の中身は同じなので標記を整理して統合しました。
10	資料3令和2年度実施計画(案)	Ⅱ 令和2年度の事業実施計画 5 その他の管理のための必要事項(4)市街地出沒への対応(P19)	本項目を新たに加えられたことは評価いたします。その上で、さらに一步踏み込んだ出沒の実態把握(調査)を要望します。イメージとしてはツキノワグマ目撃情報のようなリストです。資料1令和元年度の事業実施状況(速報値)のP4 表Ⅰ-1-3各市町村における状況において、相模原市の特徴的な状況欄のコメントに「人家周辺や道路上での目撃情報が多発」とあり、初めての記載です。シカの場合、人身被害の筆頭は交通事故による運転者や同乗者の死傷事故です。まさに道路上での目撃情報が重要になります。いつ、どこで、どのような状況で出沒したかを把握しておくことが、事故対策(注意喚起)を講じる際に必須となるのです。ぜひご検討願います。	本県では、イノシシ等の人里出沒等による人身被害の場所、時期、概要等について、毎年実施している生活被害調査において把握しております。令和2年度は、過去の生活被害調査をもとに、近年の出沒範囲を抽出し、現地の地形や建物等の環境及び当時の対策の状況について、現地踏査や関係者聞き取り等により把握し、出沒対策に活かしていく予定です。また、イノシシ等の出沒対応について、関係機関が連携して取組むための方向性等を示したガイドラインを策定し、今後、関係機関と共有していきます。